

## 特別養護老人ホーム松楽苑プライバシー保護改修工事 入札公告

### 1. 入札に付する事項

(1) 工事名称 特別養護老人ホーム松楽苑 プライバシー保護改修工事

(2) 工事場所 島根県松江市野原町417-2

(3) 工事内容 居室のプライバシー保護改修工事

#### ■改修工事

ア 施設種別・定員：老人福祉施設・定員50名：短期入所・定員5名

併設施設 通所介護

イ 構造・規模

・鉄筋コンクリート造 平屋建

ウ 延床面積：1652.70m<sup>2</sup>

エ 敷地面積：7249.80m<sup>2</sup>

(4) 工期 契約締結の翌日～令和8年3月25日

(5) 予定価格 有り（公表なし）

(6) 最低制限価格 なし

(7) 支払条件 以下を上限とする

前金払：工事請負契約時 工事請負金額の30%

最終金払：令和8年3月末予定

※ ただし、最終金払について補助金にて支払う場合にあっては、補助金交付後、遅滞なく支払うものとする。

### 2. 競争入札参加資格条件

(1) 島根県における令和7年度競争入札参加資格建築工事A等級の認定を受けていること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者ではないこと。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後2年を経過しない者(当該事実と同一の事由により島根県指名停止取扱要綱に基づく指名停止を受けている者を除く。)またはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者ではないこと。

(4) 会社更生法に基づき更生開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続き開始の決定後、(1)に掲げる島根県競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)ではないこと。

(5) 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続き開始の決定後、(1)に掲げる島根県競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)ではないこと。

(6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定により、当該工事業について特定建設業の許可を受けていること。

(7) 参加申込書の提出日から、本件工事の落札決定までの間、「島根県暴力団排除条例」に基づく、排除措置を受けていないこと。

(8) 公告の日から入札日までの間に島根県指名停止取扱要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

### 3. 入札手続等

#### (1) 入札参加申出書等の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和7年10月23日（木）～令和7年10月29日（水）午後3時まで  
提出は郵送又は持参にて必着のこと。

##### イ 提出場所（申込書の入手先）

〒451-0051 愛知県名古屋市西区則武新町三丁目1番17号 BIZrium名古屋  
株式会社ユース計画研究所  
担当者：中島 陽介 TEL：052-846-4001 FAX：052-846-4002  
Mail : y.n@us1130.co.jp

##### ウ 提出書類

- ・入札参加申出書（任意の様式）
- ・会社案内
- ・島根県入札参加通知書の写し

##### エ 提出方法

郵送又は持参にて必着のこと。

#### (2) 競争参加資格の確認

競争入札実施後確認

#### (3) 設計図書・入札書類の交付方法

令和7年10月23日（木）以降、入札申込者に対して、メールにて図面（PDF）・入札書類一式を交付する。

交付：名古屋市西区則武新町三丁目1番17号 BIZrium名古屋

株式会社ユース計画研究所

担当：中島 陽介 TEL：052-846-4001 FAX：052-846-4002

E-mail : y.n@us1130.co.jp

#### (4) 入札の日時、場所及び方法

##### ア 入札日時

令和7年11月6日（木）午前11時00分

##### イ 入札場所

島根県松江市野原町417-2 特別養護老人ホーム松楽苑

##### ウ 入札書の提出方法

入札書は、持参すること。また、入札時に委任状（代表取締役等代表権を持つ代表者からの委任）及び指定する誓約書を提出すること。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 予定価格（公表）を見積もった金額が超える場合は、入札を辞退してください。

(5) 入札の無効

公告及び入札要項書に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、入札参加申出書に虚偽の記載をした者の入札及び公正かつ適正な見積により工事費内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかになった場合など入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

(6) 入札の執行

入札の回数は2回とする。

(7) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札した者が2社以上ある場合は、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(8) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い、メールにて提出すること。

ア 受付期間

令和7年10月23日（木）～10月30日（月）17時まで

質疑の書式は配布の物を使用して下さい。

質疑送信先：E-mail：y.n@us1130.co.jp

イ 質疑回答

令和7年11月3日（月）中にメールにて行います。

#### 4. 契約保証金

なし

#### 5. その他

ア 入札参加申出書及び見積作成等、本件入札に必要な費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札参加申出書は、この工事の競争入札参加審査以外の資料として使用しない。

ウ 提出された入札参加申出書は返却しない。

エ 契約書は、落札者が作成し、収入印紙は双方が負担する。契約は民間（七会）連合協定工事請負契約約款による。